

学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

学校現場では、いじめや不登校、非行問題行動など、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されておらず、これまでも増しきめ細かな対応が必要となってきた。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子どもの増加などの課題にも直面している。このようなさまざまな課題に対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。地方自治体ごとの工夫で学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員などの財政負担は本来国が負うべきものと考え

る。

一方、第七次定数改善計画が2005年度に完結して以来、次の改善計画の実施は見送られたままになっている。また、その後の「教育課題対応緊急3か年対策」や、主幹教諭1000人の配置では、学校現場の課題解決に結びつかず、子どもたち・保護者・市民の願いに応えるものとはなっていない。一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の実施を含めた国によるさらなる定数改善が望まれる。

よって貴職においては、平成22年度の政府予算編成にあたり、国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実施にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣	鳩	山	由紀夫	様
総務大臣	原	口	一博	様
財務大臣	藤	井	裕久	様
文部科学大臣	川	端	達夫	様